

# 「一連の 確かな所作で 無災害」

～ 令和4年度危険物安全週間推進標語 ～

## ≫危険物安全週間とは？

危険物安全週間は、平成2年に消防庁により制定され、毎年6月の第2週（日曜日から土曜日までの7日間）に各種事業を実施しています。

### ≪目 的≫

危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図ることを目的としています。

### ≪期 間≫

【令和4年度】令和4年6月5日（日）～令和4年6月11日（土）

一般的に危険物といえば、ガソリンや灯油、軽油などを思い浮かぶのではないのでしょうか。

しかし、接着剤や塗料、アウトドアで使用される燃料や消毒用アルコールなど身の回りにもたくさんの危険物があり、その**取扱い方法や保管方法を誤ると火災や事故の発生につながります。**

身近な危険物について、再度確認し、正しい取扱い・保管方法に努めましょう。

